

2025 年 3 月 28 日

各 位

株式会社かんぽ生命保険
Global X Japan 株式会社
大和アセットマネジメント株式会社

かんぽ生命、気候変動対応 ETF の運用プロダクト選定・投資実行について ～Global X Japan の「グローバル X MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF」【2848】～

株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命」）は、大和証券グループの ETF 専門資産運用会社である Global X Japan 株式会社（以下、「Global X Japan」）が設定・運用する「グローバル X MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF」【2848】（以下、「本 ETF」）を、気候変動に着目した運用プロダクトとして選定し、本日、かんぽ生命が 20%出資する、大和アセットマネジメント株式会社（以下、大和アセットマネジメント）」の私募投信を通して投資実行したことをお知らせいたします。

本 ETF は、EU が定めた脱炭素化の軌道に沿うポートフォリオとなるように、気候ベンチマークとして EU CTB（EU Climate Transition Benchmarks）を利用しています。ポートフォリオの構築に当たっては、日本国内に上場する大型および中型銘柄を対象とし、低炭素経済への移行に伴う機会およびリスクに配慮した銘柄選定を行っております。

かんぽ生命は、本投資を通じて、気候変動に配慮した投資の活性化を促し、気候変動への対応や GHG 排出量削減に積極的に取り組む事業会社の活動を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。

今後も、国内有数のアセットオーナーであるかんぽ生命と、国内大手運用会社である大和アセットマネジメント、そして日本で唯一の ETF 専門資産運用会社である Global X Japan が有機的に連携することにより、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

■会社概要

かんぽ生命について

会社名	株式会社かんぽ生命保険
所在地	〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号 大手町プレイスウエストタワー
代表者	取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫
設立	2007 年 10 月 1 日
URL	https://www.jp-life.japanpost.jp/

Global X Japan について

会社名	Global X Japan 株式会社
所在地	〒100-6121 東京都千代田区二丁目 11 番 1 号 山王パークタワー 21 階
代表者	代表取締役社長 姜 昇浩
設立	2019 年 9 月 2 日
URL	https://globalxetfs.co.jp/

大和アセットマネジメントについて

会社名	大和アセットマネジメント株式会社
所在地	〒100-6753 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 グラントウキョウ ノースタワー
代表者	代表取締役社長 小松 幹太
設立	1959 年 12 月 12 日
URL	https://www.daiwa-am.co.jp/

■ファンド概要

銘柄名	グローバル× MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF
銘柄コード	2848
英文名	Global X MSCI Japan Climate Change ETF
対象インデックス	MSCI Japan Climate Change Index（配当込み）
分配頻度	年 2 回
ファンド特長	「グローバル× MSCI 気候変動対応-日本株式 ETF」は、「MSCI Japan Climate Change Index（配当込み）」への連動を目指す ETF です。 本 ETF は、EU が定めた脱炭素化の軌道に沿うポートフォリオとなるように、気候ベンチマークとして EU CTB（EU Climate Transition Benchmarks）を利用しています。ポートフォリオの構築に当たっては、日本国内に上場する大型および中型銘柄を対象とし、低炭素経済への移行に伴う機会およびリスクに配慮した銘柄選定を行っております。

■ファンド費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
取得時手数料	販売会社が定めるものとします。	取得時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	
交換時手数料	販売会社が定めるものとします。	受益権の交換に関する事務等の対価です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額	運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
	毎日、次のイ. の額にロ. の額を加算して得た額 イ. 信託財産の純資産総額に対して年率 0.088%（税抜 0.08%）以内を乗じて得た額 ロ. 信託財産に属する有価証券の貸付けにかかる品貸料に 55%（税抜 50%）以内の率を乗じて得た額	
その他の費用・手数料	●有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等を信託財産でご負担いただきます。 ※売買委託手数料などの「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限 額等を示すことができません。 ●受益権の上場にかかる費用および対象株価指数の商標の使用料（商標使用料）ならびにこれらにかかる消費税 等に相当する金額を、受益者の負担として信託財産から支払うことができます。 ※2025 年 3 月 28 日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、年率 0.03%以内を乗じて得た額となります。 ※2025 年 3 月 28 日現在、上場にかかる費用は以下となります。 ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.00825%（税抜 0.0075%） ・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額）に対して、0.00825%（税抜 0.0075%）	

■投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、不動産投資信託証券の価格変動）」、「その他」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■指数の著作権等について

本ファンドは、MSCI INC.（以下「MSCI」）、その関連会社、情報提供会社またはMSCI INDEXの編集または計算に関連するその他の第三者（総称して「MSCI当事者」）が支援、保証、売却または宣伝するものではありません。MSCI INDEXは、MSCIの専有財産です。MSCI およびMSCI INDEX の名称は、MSCI もしくはその関連会社のサービスマークであり、Global X Japan株式会社による特定の目的のための使用について許可されているものです。

いかなるMSCI当事者も、発行会社、本ファンドのオーナー、またはその他の個人もしくは事業体に対して、ファンド投資一般、本ファンドへの投資、もしくはMSCI INDEXが対応する株式市場パフォーマンスを記録する能力に関して、明示・黙示を問わず一切の表明または保証を行いません。MSCI もしくは関連会社は、本ファンド、発行会社、本ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体とは無関係にMSCIが決定、構成、計算するMSCI INDEXに関する特定の商標、サービスマーク、商号のライセンサーです。いかなるMSCI当事者も、MSCI INDEXについて決定、構成または計算するにあたり、発行会社または本ファンドの所有者、またはその他のあらゆる個人または事業体のニーズを考慮する義務を負いません。

いかなるMSCI当事者も、本ファンドの発行時期、価格、数量に関する決定、本ファンドの償還価格及び数式の決定及び算定に参加しておらず、且つその責任を負いません。

さらに、いかなるMSCI当事者も、本ファンドの運営、マーケティング、またはオファリングに関連して、発行会社、本ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体に対して一切の義務または責任を負いません。

MSCIは、MSCIが信頼できると考える情報源からMSCI INDEXの算出に使用するための情報を入手するものとしますが、いずれのMSCI当事者も、MSCI INDEXまたはそのデータの独創性、正確性、完全性について一切保証しません。MSCI当事者は、発行会社、ファンドのオーナー、その他の個人もしくは事業体がMSCI INDEXもしくはそのデータを使用して得る情報またはその結果に関して、明示・黙示の保証をしません。MSCI当事者は、MSCI INDEXもしくはそのデータについての、もしくはそれらに関連する誤り、省略、中断について一切の責任を負いません。

さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示・黙示の保証責任も負わず、MSCI INDEXもしくはそのデータに関して、商品性および特定目的への適合性に関する保証をここに明確に否認します。上記のいずれをも制限することなく、いかなるMSCI当事者も、直接、間接、特別、懲罰的、結果的な損害、及びその他の損害（逸失利益を含む）について、そのような損害の可能性について通知された場合においても、一切責任を負いません。

Global X Japan 株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3174 号
一般社団法人日本投資顧問業协会会员
一般社団法人投資信託协会会员

以上